



Title	李良志「抗日民族統一戦線の形成とその特徴」
Author(s)	田中, 仁; 安井, 三吉
Citation	立命館法学. 1983, 165/166, p. 99-130
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/76716
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

◇ 資料 ◇

李 良 志

抗日民族統一戦線の形成とその特徴

中国人民大学編『教学与研究』一九八一年第一期所収

中国現代史研究会

池 田 誠 監 訳

〔解説〕 ここに資料として訳出したのは、中国人民大学《教学与研究》編輯委員会・編輯部編『教学与研究』一九八一年第一期所収の李良志「抗日民族統一戦線の形成及其特点」（正・統）の全文である。

ここ数年來、中国の歴史学界には、まぎれもなく新しい動きが生まれてきている。史料の発掘・整理・公開、新たな事実の紹介、それらを踏まえての思い切った歴史評価の提示等がそれである。本論文もそうした中国歴史学界の新たな息吹きを伝えてくれるものの一つといえよう。とりわけ、抗日民族統一戦線史研究——それは、日本帝国主義の中国侵略とその敗北の研究

抗日民族統一戦線の形成とその特徴（池田）

という意味で日本近現代史研究の重要な一環でもある——にとは、注目すべき内容を少なからず含んでおり、日本における中国近現代史研究にも、大きな刺激を与えることであろう。

たとえば、九・一八（満州事変）時点での抗日民族統一戦線結成提起の可能性の指摘、八・一宣言に対する新しい評価、「請蔣抗日」方針の存在、西安事変における中共の対応についての新たな事実の紹介等、本論文には興味を引く箇所が随所にある。なかでもとくに注目すべき点は、次の三点であろう。

(1) 瓦窑堡会議（一九三五年十二月）以降の、中共の工作の中心を「上からの統一戦線」（上層統一戦線）と位置づけ、そ

の具体的事実を詳細に明らかにしていること。この点については、呂振羽「南京談判的始末」(『新華月報(文獻版)』八〇年十月)をあわせ一読されたい。

(2) 中国国民党三中全会(三七年二月)から、抗日民族統一戦線の成立する九月までの、国共合作をめぐる国共交渉の事実経過、問題の所在、双方の対応について詳述していること。

(3) 抗日民族統一戦線成立後の、その組織形態と共同綱領をめぐっての国共間の交渉について、一定の紹介を行なっていること。

なお、中共の抗日民族統一戦線政策の形成および抗日民族統一戦線の形成について、本論文の基本的認識を整理すると左のようになるであろう。

(a) 九・一八(満州事変)(三一・九)——抗日民族統一戦線の樹立を提起することは、「必要」かつ「可能」であった。

(b) 「共同抗日三条件」(三三・一)——「民族革命戦争」のスローガンに比べて「非常に進歩した」。

(c) 「中国人民対日作戦的基本綱領」(三四・四)——中共の「統一戦線思想の新たな発展」を示す。

(d) 「八・一宣言」(三五・八)——「党の抗日民族統一戦線の戦術路線の基本的な形成」を示す。

(e) 「瓦窑堡会議」(三五・一二)——「全党的範圍で、抗日民族統一戦線の戦術路線を確立した」。

(f) 「国民党三中全会」(三七・二)——「第二次国共合作が基本的に形成された」。

(g) 中共の「国共合作宣言」の公表と「蔣介石の談話」(三七・九)——抗日民族統一戦線が「正式に成立した」。

本論文では、コミンテルンやソ連の対中国政策およびそれに対する中共側の対応については、必ずしも正面切った分析を行なっているというわけではない。この点については、楊奎松「中国共産党抗日民族統一戦線政策的形成与共産國際」(『近代史研究』八二年第四期)が大いに参考になろう。

本論文の筆者李良志氏は、一九二八年、湖南省の生れ、武漢大学出身、現在は中国人民大学党史系助教である。最近の主要な論文としては、「学習方志敏烈士高尚的共産主義精神」(『北京師範学院学報』七五年第三期)、「劉少奇同志白区工作的業績永放光芒」(『光明日報』八〇年五月二十日、王淇氏と共同執筆)、「抗日戦争勝利の偉大意義」(北京市社会科学聯合会『通訊』八二年第九期)等があり、現在は、中国社会科学院が中心になって進めている『中国新民主主義革命史(多卷本)』の編著の作業に参加されている。

なお李氏は、本論文をいっそう精密化されたもの（分量にして、約一万華字増）を、雑誌『歴史研究』編輯部編『中共党史論文集』（仮題）の中的一篇として近く発表される予定であるが、その基本的観点と内容は、本論文のなかにほぼ含まれている、とのことである。

翻訳に際しては、筆者の李良志氏と『教学与研究』編輯部の孫鉄林氏の諒解を得ることができた。また李氏からは、私たちの提出したいくつかの質問に対して、懇切な回答を頂くことができた。ここにお礼申し上げる次第である。もちろん、訳文、訳注、解説等に関する一切の責任は、訳者の負うべきものであることは、いうまでもない。

——文中の（ ）内は原文、「」内は訳者の付記、○内の数字は原注、（ ）内の数字は訳注の番号を示す——

目次

- 抗日民族統一戦線の提起
- 抗日民族統一戦線工作の活発な展開
- 抗日民族統一戦線の形成
- 抗日民族統一戦線の特徴
 - 1 広範な民族性 はなはだしく大きな不均衡性
 - 2 政権を持ち、軍隊を持つ合作
- 抗日民族統一戦線の形成とその特徴（池田）

3 三年の合作および十年の分裂と戦争を経ての再度の合作

- 4 統一戦線の組織形態と共同綱領のない合作
- 5 有利な国際的環境

抗日民族統一戦線の提起

九・一八事変は、日本帝国主義が大規模に中国に侵入する始まりであった。この事変は、国内の階級関係を大きく変化させ、民族矛盾は一步一步主要矛盾へと上昇していった。国際的には、英、米帝国主義と日本帝国主義の間の矛盾を深めさせた。新たな情勢に適應して、党「中国共産党、以下同じ。―訳者」が抗日民族統一戦線の樹立を提起することは、必要であっただけでなく可能でもあった。しかしながら、当時の党は、ちょうど第三次左翼日和見主義路線が支配していた時期にあたり、指令により実行していたのは、コミンテルンの下からの統一戦線「下層統一戦線」戦術であって、勤労人民に連合抗日を呼びかけるにとどまり、ブルジョワジーおよびその他の中間勢力の抗日要求については、おしなべて懐疑的な態度をとっていた。

九・一八事変および一・二八事変の時、党は「民族革命戦争によって日本帝国主義を中国から駆逐せよ」という統一戦線の

スローガンを提起したが、「民族革命戦争」の実際上の内容は、「労働者はストライキ、農民は騒擾、学生は授業放棄、貧民は職場放棄、兵士は反乱」^②というものであった。それは、国民党、蒋介石を含まず、また地主、ブルジョワジーを含むものではなかった。馬占山、李杜等は東北において抗戦していたが、我々は、かれらを「帝国主義の最も狡猾なスパイ」とののしった。蔡廷鍇、蔣光鼐等は上海において抗戦していたが、我々は、かれらを「狡猾さは蒋介石にも劣らない」とののしり、一九路軍において将校を排斥して兵士のみを我々の側に獲得する運動を行なった。

一九三三年初頭、日本帝国主義は、華北侵略を開始した。著名な愛国將軍馮玉祥、方振武、吉鴻昌、王以哲等は、部隊を率いて英雄的な長城抗戦を行なった。蒋介石は、「外敵を打つには、まず国内を治める」(攘外必先安内)という反動的なスローガンのもとで、長城抗戦を破壊する一方、ソビエト区に対する第五次「包囲討伐」のための部隊を積極的に配置した。この頃コミンテルンは、「対日作戦協定を締結して」連合抗日を行なうための「三条件」^③を送って来た。三三年一月十七日、中華ソビエト「共和国」臨時中央政府と労農紅軍革命軍事委員会は、「日本帝国主義の華北侵略に反対するために、三条件のもと全

国の各軍隊と共同抗日することを希望する宣言」を発表した。この文書は、統一戦線の対象を「三条件」に同意するすべての軍隊を含むと拡大したが、このことは、「民族革命戦争」のスローガンと比較して大きな進歩であった。しかしながら、党は、当時「三条件」の提起を一つの戦術としてしか位置づけていなかった。すなわち、この「三条件」を提起することによって、蒋介石が我々を「抗日の後方を擾乱している」と誹謗していること、および、その他の軍閥勢力が「團結抗日」を高唱していることの本質を暴露するのが、目的だったのである。当時、党は、いかなる国民党の軍隊も「三条件」のもとで紅軍と合作抗日を行なうことはありえないと断言していた。このために、馮玉祥、吉鴻昌等が察哈爾で抗日同盟軍を組織し、紅軍との合作を求めてきた時、我々はかれらの行動に対して懐疑的であることを表明し、張慕陶等を派遣して、当地において極左政策を大々的に進めた。三三年冬、蔡廷鍇、李濟等は福建事変をおこし、反蔣抗日を宣言し、我々に対してすんで合作を求めてきた。我々は、かれらと「反日反蔣の初步協定」を締結したが、実際上は、かれらを「最も危険な敵」と見なし、かれらの行なっていることすべてが「空疎に革命のスローガンを叫び」^④、「新たな方法で民衆を欺瞞する」^⑤ものすぎないと見なした。蒋介石が

大華して福建人民政府を攻撃した時、我々は、座視してかれらを救わなかっただけでなく、「銃声を聞いたとたん」すぐさま「あわてふためいて逃走した」等とかれらをおおいにののしった。

三四年四月二十日、党は、「中国民族武装自衛委員会準備会」の名称で「中国人民対日作戰の基本綱領」⁽⁵⁾を発表し、有名な六大綱領⁽⁶⁾を提起した。これにより党は、労働者・農民・軍人・学生および実業界の大連合と、全武装勢力の大連合を呼びかけ、すべての帝国主義を打倒せよというスローガンを放棄した。このことは、党の統一戦線思想の新たな発展を示している。

三五年一月、党の遵義会議⁽⁶⁾において王明左翼日和見主義路線を批判し、軍事路線および組織路線上の問題を解決したが、政治路線の問題は解決しなかった。当時戦闘が頻繁に行なわれ、情報から隔絶されていたため、党は、全体として思想上なお極左的な考え方に束縛されていて、正確な統一戦線戦術を確定しようとしても、そのための各方面の条件がまだ備わっていないからだったのである。

三五年五月、またも日本帝国主義が華北事変⁽⁷⁾を引き起こしたことにより、民族的危機は、さらに一歩深化した。八月一日、党は、コミンテルンの援助のもと、党中央とソビエト中央政府

抗日民族統一戦線の形成とその特徴（池田）

の意義で「抗日救国のために全同胞に告げる書」を発表した。

「八・一宣言」⁽⁸⁾は党の抗日民族統一戦線を比較的まとまった形で定めた。それは、以前の統一戦線の主張と比べて次のような多くの特徴を持っていた。宣言は、それまでの下からの統一戦線にとらわれず、各党・各派・各業・各界・各民族の連合にまで拡大し、地主、ブルジョワジーおよびすべての軍隊を統一戦線の中に含んでいた。宣言は、「統一された国防政府」と「統一された抗日連軍」の結成を主張し、さらにより実効のある合作を要求した。宣言は、まだ蔣介石を統一戦線の中に含めていなかったけれども、各党・各派がそれまでの既成觀念をすて「兄弟牆^{かき}に闘^{たたか}げども、外その侮りを禦ぐ」という精神をもって抗日救国の神聖な事業のため奮闘することを呼びかけていた。宣言が提起した抗日救国十大綱領は、三四年に提起された六大綱領と比べてさらに整ったものとなっていた。宣言の発表は、もはや戦術上の方便から出たものではなく、これを実践にうつすことを誠実に求めたものであった。「八・一宣言」の発表は、党の抗日民族統一戦線の戦術路線の基本的な形成を示すものである。

以前、「八・一宣言」を評価するに際し、プロレタリアートの指導権が提起されていないこと、および階級分析が欠落して

いることを批判したものであるが、それらの点は、この文書そのものの問題ではない。もし宣言の中に、プロレタリアートの指導権ということを書きこみ、「政治的態度における」左・中・右といった区分をしたならば、それは全く不適切なことであり、ただ党の公開の宣言と党内の指示との区別を混同するだけのものであったろう。

九・一八事変から「八・一宣言」発表以前における党の統一戦線工作における左翼セクト主義の誤りは、全党的性質をもった問題であり、ある一部の人びとの誤りなどといったものではなかった。当時の党中央の抗日民族統一戦線結成についての認識は、意見の相違があったにしても、それは、いまだ明確な路線闘争を形成するまでには至っていなかった。現在までのところ、左翼セクト主義と対立していた文書・資料が当時すでに存在していたなどといったことは知られていない。

ここで次の事を述べておかねばならない。大革命敗退後における毛沢東同志の中国革命の性質に関する認識は正確であり、また国内の階級関係の分析についても、たとえば、論文「中国の赤色政権はなぜ存在することができるのか」のなかで、民族ブルジョワジーが政治上・経済上いまだ利益を得ることができないであると述べていたこと、「井岡山の闘争」のなかで、富

農等の中間階級に過度の打撃を加えることに同意していなかったこと、さらに、「我々の経済政策」において、私営工業の保護・奨励を提起していたこと等、多くの貴重な観点を含んでいた。これらの観点は、毛沢東同志の国内の階級関係を処理する政策が、当時の極左路線とは同じものでなかったことを示している。だが、残念なことに、この毛沢東同志の思想は、当時それ以上発展することはなかった。当時のかれの思想と、民族ブルジョワジー等中間勢力は抗日の同盟軍であり、党の統一戦線の対象であるということを確認することの間には、なお相当の距離があった。⁽¹⁰⁾この問題の解決は、瓦窑堡会議において完成されるのである。

抗日民族統一戦線工作の活発な展開

一九三三年から、ファシズム勢力は国際的に荒れ狂いはじめ、平和と民主主義に対する重大な脅威となった。コミンテルンは、全世界の労働者階級の利益をまもり、反ファシズム闘争の戦術方針を定めるために、三五年七月から八月にかけて、モスクワで第七回代表大会を開催した。中国共産党は、代表を派遣してこの会議に参加した。

ディミトロフは、この大会において「ファシズムの進攻と、

ファシズムに反対し労働者階級の統一をめざす闘争におけるコミンテルンの任務」という政治報告を行なった。報告は国際情勢についての分析を行ない、労働者階級の反ファシズム統一戦線と民主的諸階級の反ファシズム人民戦線を結成するという新戦術を定めた。報告は、植民地・半植民地地域における反帝統一戦線と中国において抗日民族統一戦線を樹立することについて具体的に、明確に述べている。そのなかで、かれは、中国において「救国と救民のために真にたたかう用意のあるすべての組織された勢力と連合して、帝国主義と（中国における）その代理人に反対するきわめて広範な統一戦線を樹立し」なければならないと指摘した。第七回大会は、自らの長期にわたるセクト主義を是正し、一転して統一戦線の新戦術を執行しようとしたが、このことは、根本的な転換であった。

第七回大会閉幕後、「ハ・一宣言」を宣伝し、抗日民族統一戦線の結成を促進するために、わが党のコミンテルン駐在代表は、パリにおいて『救国報』を創刊した。三五年十月一日、『救国報』は、「ハ・一宣言」の全文を掲載した。『救国報』がフランス当局の不当な干渉によって停刊させられた後、呉玉章同志がパリに派遣され、『救国報』は『救国時報』と改称して十二月九日継続して発行された。『救国時報』は、最も多い時で二

抗日民族統一戦線の形成とその特徴（池田）

万部余りを発行し、その内約半分は四三ヶ国の同胞に、あとの半分は中国国内に送られ、李公樸、章乃器というような多くの愛国的な知名人も『救国時報』を受けとっていた。⁽¹¹⁾

三五年冬、日本帝国主義の「華北五省自治」⁽¹²⁾の画策に反対するために、北平において一二・九愛国学生運動が起こったが、それは抗日救亡運動の新たな高まりの到来を示すものであった。この抗日の新たな高まりを迎えるために、三五年十二月下旬、党は陝西省北部の瓦窑堡において中央政治局会議を開催した。会議は、張聞天同志が司会し、その参加者は、毛沢東、周恩来、張聞天、博古、王稼祥、劉少奇、彭德懷、張浩、鄧發、凱豊、李維漢、郭洪濤等の諸同志であった。

会議の主要任務は、革命の新たな時期における党の戦術路線を定めることであった。会議では激しい論争がくりひろげられた。それは、主として博古同志が従来のセクト主義に固執し、民族ブルジョワジーの統一戦線への参加、および大ブルジョワジー陣営の分化の可能性について懐疑的である旨表明したことによるものであった。

二十五日、会議は、「当面の政治情勢と党の任務についての決議」を採択した。この決議は、当時の政治情勢を正確に分析し、「全中国・全民族のすべての勢力を立ち上げ、団結させ、

組織して当面の主要な敵日本帝国主義と売国奴の頭目蔣介石に反対する」という党の戦術路線を定めた。決議は、国防政府と抗日連軍を抗日民族統一戦線の組織形態とし、抗日救国十大綱領の実施を主張した。決議は、また、ソビエト労働共和国をソビエト人民共和国に改称し、党の各政策の調整を行なった。

十二月二十七日、毛沢東同志は、党の活動家会議において、「日本帝国主義に反対する戦術について」と題する報告を行なった。報告は、マルクス・レーニン主義と中国革命の実践を結合して、中国の民族ブルジョワジーの特徴とその抗日民族統一戦線への参加の可能性について、地主・買弁ブルジョワジーの分裂とこの分裂を利用する意義について精密で、明確な論及を行なった。報告は、党の歴史的経験を総括し、統一戦線における指導権の問題、左翼セクト主義の誤りについて掘り下げた分析を行ない、当時の党内の統一戦線戦術とセクト主義的戦術との間の意見のくいちがいを二つの路線の闘争の高みにまでおしあげた。

瓦窑堡会議決議と毛沢東同志の報告は、九・一八事变以来、わが党が抗日民族統一戦線について明らかにしてきたものなかで最もまとまっていて、最も正確な文書であり、抗日民族統一戦線の結成をめざす偉大な綱領であり、それは、毛沢東同志

を代表とするマルクス主義戦術路線の形成を示すものであった。会議は、九・一八事变以来長期にわたって革命に危害を加えて来た左翼セクト主義を是正し、全党的な範囲において抗日民族統一戦線の戦術路線を確立した。この時から、抗日民族統一戦線工作は真に活発に展開されるようになった。

瓦窑堡会議以降、党の中心任務は上からの統一戦線（上層統一戦線）工作を展開することであった。上からの統一戦線工作は、まず第一に愛国的な指導者を獲得することであった。¹³⁾ 毛沢東同志は、党中央を代表して沈鈞儒、鄒韜奮、陶行知、章乃器、宋慶齡、蔡元培等の人びとにそれぞれ手紙を送り、彼らの愛国的な主張と活動を積極的に支持した。『救国時報』はこの方面でも多くの活動を行なった。魯迅、茅盾、宋慶齡、覃振等は、それぞれ党中央に手紙を送り、党の団結抗日の主張に対する支持を表明した。方振武、陳銘枢、蔡廷鍇、陶行知等はみな、『救国時報』に文章、談話を発表して抗日民族統一戦線の結成を支持した。九六歳の馬相伯、さらには何香凝も、上海の街頭にまで出かけて行って大衆の抗日救国デモを指導した。

上からの統一戦線の第二の重要な分野は、陝西の張学良、楊虎城、山西の閻錫山、両広（広東・広西）の李宗仁、白崇禧、李濟琛、四川・雲南の劉湘、劉文輝、龍雲、華北の馮玉祥、傅

作義、宋哲元等の地方の実力者を獲得することであった。党中央は、多くの重要幹部をそれぞれ派遣してかれらに対する工作を行なった。毛沢東、周恩来、劉少奇、朱徳等の同志は、さらに書簡・公開談話などによって、かれらと統一戦線を結成することを希望する旨、表明した。この方面における工作は、好ましい成果をもたらした。

上からの統一戦線の第三の分野は、蒋介石に対する工作を展開することであった。三五年冬、わが党は、南京において国民党と抗日民族統一戦線を結成するための最初の交渉(談判)を行なった。⁽¹⁴⁾この交渉は、国民党が提案してきたものであった。この工作のわが方の代表は、最初は翦伯贊、呂振羽、陳雷等の同志であったが、のちに、党中央は、周小舟同志を南京交渉に派遣した。その後、潘漢年もこの工作に参加した。国民党の側からは曾養甫、譚小嶸、張冲等が参加した。陳立夫は、国民党側の主要な代表であったが、実際には姿を現わさなかった。交渉における具体的な問題は、軍事衝突を停止する問題、国防政府と抗日連軍を樹立する問題、紅軍改編の問題、南方の遊撃隊の問題、抗日世論に対する規制を解除し、政治犯を釈放すること、土地改革を停止すること等であった。交渉は、西安事変の直前までつづけられたが、蒋介石が全く誠意を示さなかったことに

抗日民族統一戦線の形成とその特徴(池田)

より、具体的な合意を見るには至らなかった。

しかしながら、わが党は国共の再合作を実現するために、なお努力を怠らなかつた。三六年四月二十五日、中共中央は「全国各党・各派の抗日人民戦線を樹立するための宣言」⁽¹⁵⁾を発表し、国民党を統一戦線の中に含むことを初めて公けにした。

三六年五月五日、国民党が大軍を派遣して紅軍の東征抗日を阻んだために、「中華」ソビエト政府と紅軍は「停戦議和・一致抗日の通電」⁽¹⁶⁾を発表した。この通電は、「国難を前にして双方が決戦を行なえば、勝利がどちらのものになったとしても、中国の国防力にとって損失であり、日本帝国主義を喜ばせることになる」と指摘して、撤兵を決定した。

三六年八月十二日、党中央は「今後の戦略方針について」という文書の中で、初めて南京を統一戦線の「必要で主要な相手」とすることを確認し、「請蔣抗日」の問題を提起した。⁽¹⁷⁾この文書はまた、攻撃を受けなければわが方も攻撃せず、攻撃を受ければわが方は一方で断固戦い、他方で話し合いを求め、挑発に対しては、「まず礼を以て接し、しかるのち兵を用いる」という政策を定めていた。

三六年八月下旬、国民党は南京で五期二中全会を開催した。二十五日、党中央は、「中国共産党の中国国民党に宛てた書

簡」を発表し、「我々はあなたがたとともに強固な革命的統一戦線を結成することを希望する」と提案した。この時から、わが党は反蔣のスローガンを放棄し、「逼蔣抗日」の新政策を開始した。九月一日、党中央は、全党に向けて「逼蔣抗日問題に関する指示」を下ろした。

三六年十月十五日、ソビエト中央政府と人民紅軍軍事委員会、一方面的に停戦命令を出して、すべての紅軍部隊の国民党の軍隊に対するいかなる攻撃をも停止し、ただ攻撃をうけた時にのみ必要な自衛の措置をとるということを決定した。

三六年十月二十六日、毛沢東、朱徳、周恩来、彭徳懷等四六人の紅軍將領は、連名で、国民党の西北地区の上級將領に対して書簡を送り、紅軍は、「あなたがたと最後まで合作すること(18)を誓う」ということを提案した。また、この書簡において、紅軍は、抗日戦線において一定の戦線を担当することを希望し、その際、かかる任務の達成を保証すること、紅軍は、作戦の指揮において、全国の統一された軍事指揮に従うことを求めていること、さらに、この希望が「抗日友軍」の同意を得る以前においても、紅軍は、決して「抗日友軍」の防衛地域には介入しないことを約束した。大革命の敗北以降、国民党軍を「友軍」(19)と呼んだのはやはりこれが最初である。

上からの統一戦線工作全体の中で、党は、東北軍・西北軍を獲得することを工作の重点課題とし、逼蔣抗日の最も中心的な環とした。西北地区の統一戦線をテコとして全国の抗日民族統一戦線を推進することは、党中央の重要な戦略的一ステップであった。

三六年四月九日、周恩来同志は、張学良の招きに応じ、党中央を代表して延安でかれと会談し、内戦の停止、国防政府と抗日連軍の組織、紅軍の集結、通商、連ソ、常駐代表の相互派遣等の分野において、大筋の合意に達した。

三六年六月二十日、党中央は「東北軍工作の指導原則について」(20)を公布した。この文書は、東北軍を獲得することは党の基本方針ではあるが、その目標は、東北軍を瓦解、分裂させたり、紅軍に変えたりすることではなく、東北軍に徹底的な抗日綱領を与え、これを紅軍の友軍に変えることであると定めていた。したがって、東北軍を獲得する方法は、説得や説明であって、陰謀や詭計を行なうことではなかった。この文書は、また、東北軍において上から下まで統一戦線を結成し、東北軍全体を獲得しなければならぬと指摘し、上からの統一戦線がとくに重要であると強調していた。

三六年九月十八日、紅軍と東北軍騎兵第六師の間で局地的な

停戦協定が締結された。⁽²²⁾この時以降、紅軍と東北軍の双方の兵士は、常時共に喜び、観劇を楽しみ、贈りものの交換をしたりするようになり、互いに武器をもって対峙していた前線は、抗日〔を共に戦う同志〕の友好を交換する場所へと変った。

三六年十月下旬、蔣介石が西安に飛来し、張学良に紅軍に対する進攻を命じた。十一月二十七日、張学良は「抗敵のための従軍を志願する書」⁽²³⁾（請纓抗敵書）を発表し、蔣介石の反動的な命令を無視し、反対に蔣介石に兵力を結集して北上抗日を行なうことを要求することによって、蔣介石の反共の強制に対する公然たる抗議を表明した。このことは、東北軍を獲得するという党の工作が、基本的に完成したことを示していた。

⁽²⁴⁾楊虎城獲得は、三つのルートから行なわれた。その一つは、「中共中央」北方局が西北軍に人を派遣して工作を行なわせたものであり、主として南漢宸同志がその責を負っていた。かれは、申伯純、王世英等の同志を西北軍に派遣した。第二のルートは、陝北の党中央が西北軍に直接人員を派遣したものである。たとえば、三五年冬、汪鋒同志は毛沢東、彭德懷同志の手紙を携えて西安に赴いた。第三のルートは、コミンテルンによるものである。三六年四月、わが党のコミンテルン駐在代表は、王炳南同志を派遣・帰国させて西北軍工作に当らせた。

党は、東北軍と西北軍を個別的に獲得していったが、その際、両軍の団結、相互理解、疑惑の一掃を促進することに十分留意し、その結果、紅軍、東北軍、西北軍の「三位一体」の団結がついに実現した。西北大連合の局面の形成は、党の抗日民族統一戦線政策の正確さと偉大なアピールの力を証明していただけでなく、国内の政治情勢の発展に対して極めて大きな影響を与えることになった。まさにこのような条件のもとで十二月十二日、国の内外を震撼させた西安事変が勃発したのである。

事変発生後、西安はただちに国の内外の関心の的となり、各種の矛盾の焦点となった。日本帝国主義は、漁夫の利を狙って事変の目的、方向をそらすことにつとめ、陰謀をめぐらして、事変を国民党と張、楊、共産党間の大規模な内戦にもって行こうとした。ソ連は、事変を平和的に解決することを主張した。英、米帝国主義もまたそれぞれの利益にたづなうて平和的解決を主張した。英、米、日各帝国主義の西安事変に対する異った態度は、南京政府に反映し、政府内の親日派と親英米派の対立となってあらわれた。何応欽に代表される親日派は張、楊の「討伐」をあくまでも主張し、陰謀をめぐらして蔣介石を死地に追いやり、自ら蔣にとって代ろうとした。宋子文、孔祥熙によって代表される親英米派は、平和的解決をあくまで主張した。

民衆の敵・暴君（独夫民賊）蒋介石が囚われの身となったことについて、広範な人民は当然のことながら拍手快哉し、かれに相応の懲罰を加えることを断乎要求した。

一体どのように事変を解決したならば国家・民族の根本利益に合致するであろうか。この点についていえば党においても認識上一つの過程があった。十二月十二日から十六日まで、党中央が北方局と南京政府に発した電報、および「紅色中華」紙に掲載された人びとの意見は、いずれも「蒋介石を罷免せよ、⁽²⁵⁾かれを人民に引きわたして裁判にかけよ、⁽²⁶⁾と要求していた。しかしながら、党中央は、ほどこなく事変の発生原因および事変

の処置について正確な分析を行ない「南京と西安の間における團結抗日を基礎とした平和的解決を主張した」⁽²⁷⁾。この間におけるコミンテルンの西安事変の平和的解決についての意見は、党中央のこのような方針をより強固なものとした。十二月十八日、党中央は国民党宛ての電報のなかで、西安事変を平和的に解決するための五つの方針をまとめた形で提起した。そのなかで、もしこの方針を実行することができれば、国家・民族が救われるだけでなく、「蔣氏の安全・自由についてもたいした問題とならないであろう」と指摘した。これ以降、「蒋介石を罷免せよ」「蒋介石を公開裁判にかけよ」といった類のスローガンは

二度と提起されることはなかった。

張、楊のたびかさなる求めに応じて、周恩来を団長とする中共代表団は、十七日西安に到着し、党中央の西安事変の平和的解決方針を断乎として遂行した。

二十二日、宋子文、宋美齡らによって構成された南京の正式代表団が西安に到着し、二十三日、交渉が始まった。周恩来同志は中共中央全権代表として西安事変を平和的に解決するための六項目の主張を提案した。⁽²⁸⁾南京側は、蔣を救いたい一心で、かけひきは免れがたかったけれども、基本的にこの主張をうけることを表明した。

二十四日の夜、周恩来同志は直接蒋介石と会見し、いま一度西安事変の平和的解決、内戦の停止、一致抗日に対するわが党の誠実な希望を表明した。蒋介石は、共産党が国家・民族の利益を重視し、徳をもって怨に報いる態度をとっていることがわかり、むしろのこと非常に意外だと感じ、悟ったように「私が生きている間は、中国では絶対に反共の内戦を起こさせない」などと語った。かれは、交渉によってまとめた六項目の合意事項に同意を表明するとともに、南京に来て直接交渉を行なうよう周恩来同志を招待した。

十二月二十五日、蒋介石は釈放されて飛行機で西安を離れ、

洛陽を経由して南京に帰った。時局の発展を左右した西安事変は、わが党の努力によって、抗日に有利で、人民の根本的利益にかなったかたちで、最終的に解決された。

西安事変は、その勃発から最終的解決に至るまで、すべて中国共産党の抗日民族統一戦線政策の偉大な勝利であり、遍蔣抗日政策の偉大な勝利であった。

(田中 仁訳)

抗日民族統一戦線の形成

西安事変が平和的に解決されて、国内和平が基本的に実現すると、党の任務は、国共合作と一致抗日をできるだけ早く実現するように促すこととなった。

三七年二月、国民党は三中全会の召集を決定した。二月十日、中共中央は、国共両党の再度の合作を実現するために、三中全会に向けて電報を送り、五項目の要求と四項目の保証を提案した。⁽²⁷⁾二月十五日、宋慶齡、何香凝、馮玉祥、孫科等一四名は三中全会において、孫中山の「三大政策」を復活するよう提案した。⁽²⁸⁾二月二十一日、三中全会は、いわゆる「赤禍根絶案」という決議を採択した。この決議は、中国共産党が指導してきた革命に中傷を加えてはいったものの、実質的には、三中全会に対する中国共産党の提案を受入れるものであった。⁽²⁹⁾三中全会をメ

抗日民族統一戦線の形成とその特徴(池田)

ルクマールとして、第二次国共合作は基本的に形成された。⁽³⁰⁾

三七年五月二日から五月七日、党は延安において全国代表会議を開いた。⁽³¹⁾会議において毛沢東同志は「抗日の時期における中国共産党の任務」と題する政治報告および「抗日民族統一戦線に何百万千万の大衆の参加をかちとるために闘おう」と題する大会の結語を行なった。報告のなかでかれは、国内の和平が基本的に実現したのちの政治情勢を深く分析して、「和平をかためよう、民主をかちとろう、抗戦を実現しよう」を、新段階における党の「三位一体」の任務とし、そのなかで民主をかちとることが新段階での最も本質的なことであり、最も「中心的な環」であると指摘した。毛沢東同志は、国共合作がほどなく実現し、党内の右翼日和見主義が頭をもたげてくるであろうという情況に基づき、ひき続き左翼セクト主義、冒險主義を批判すると同時に、中国革命に対する党の指導責任についてとくに強調し、陳独秀流の右翼日和見主義の復活に警戒するよう強調した。

国共合作の局面はすでに形成されたとはいえ、合作を一体どのように具体的に実現するのか、たとえば紅軍はどのように改編するのか、ソビエト政権という制度はどう改めるのか、国共合作はどのような形態をとるのか、さらには合作宣言等々の問

題があつて、その闘争任務は依然として困難で、大きかつた。

このためわが党は、国民党と、三七年一月から九月まで、西安、杭州、南京、廬山等で一連の交渉を行なつた。⁽³²⁾この交渉に前後して参加した双方の代表は、共産党側は、周恩来、博古、葉劍英、朱德、林伯渠であり、国民党側は、顧祝同、賀衷寒、張冲、蒋介石、陳立夫、宋子文、康沢、邵力子等であつた。

紅軍の改編については、交渉の問題点は、編制、兵員数、指揮・指導、駐屯地、給養、南方の遊撃隊の問題等であつた。以上のうちで最初の二つの問題が闘争の焦点であつた。

紅軍改編後の編成と兵員数についてわが方は、次のような種類の案を考え、提案した。たとえば、四コ軍・一二コ師・六、七万人、四コ師・一二コ旅・二四コ連隊・一コ師当り一万五千人、四コ師・一六コ連隊・二コ工兵師・合わせて六万人。国民党は、できるかぎりわが軍の編成を圧縮し、兵員数を削減しようとした。当初国民党は、わが軍が師編成をとることに同意せず、三コ連隊の編成しか認めなかつた。のちに、六コ連隊、九コ連隊に増やしたが、兵員数は、三千から五千人の編成しか許さなかつた。その後、三コ師・六コ旅・一二コ大隊の編成に同意したものの、一コ師当り九千余人しか認めなかつた。わが方の最終案は、三コ師・六コ旅・一二コ連隊、一コ師当り一万五

千人で、その他の騎兵、砲兵、通信、輜重部隊は直屬隊とし、地方紅軍は保安隊と民団に編成する、というものであつた。⁽³³⁾何度かの交渉を経て、国民党は基本的にこちらの案を受入れた。

紅軍改編後の指揮・指導の問題についてのわが方の案は、次のようなものであつた。総司令部を設置し、朱徳が総司令、彭徳懷が副総司令となる。紅軍の獨立性を保持し、各級の指揮員はわが方が推薦し、国民党軍事委員会が任命する、国民党はわが軍に対し軍政官を派遣しない。国民党側は次のように考えた。改編後の紅軍は、その管理は国民党の行營に属さなければならず、総司令部の設置には反対する。⁽³⁴⁾ただし、政治訓練處を設けて部隊を指揮すること⁽³⁵⁾（のちに政治部を設けることに改められた）、周恩来を主任に、康沢を副主任に指定することについては同意する。この他国民党は、三つの師に対して參謀長を派遣すること、たとえば副師長、副連隊長といったように各級に副職を派遣することを要求した。さらに国民党は、楊虎城を扱った例のやり方を再演しようと、毛沢東と朱徳は「ソ区から」出てきて「仕事をやる」か、外遊せよ、といったことを要求して⁽³⁶⁾きた。国民党が、秘かに謀りごとをめぐらしてわが軍の内部事務に干渉し、わが軍の変質を企んでいることは誰の目にも明白であつたから、わが方は無論同意するわけにはいかなかつた。交渉

は当初、願祝同、賀衷寒と行なったが、意見の一致をかちとすることができなかったの、やはり蔣介石と直接交渉することに改めた。交渉において蔣介石は、矛盾したことを言った。初めかれは、総司令部の設置に同意し、我々の部隊を破壊しないこと、輔佐や政治工作員は派遣しないことを約束し、ただ連絡のために人員を送ることを求めているに過ぎないのだ、と言っていた。しかし、まもなく蔣介石は意見を変え、すべて願祝同、賀衷寒の案に立ち戻ってしまった。七・七事変が勃発し、全国で抗戦が始まると、紅軍は前線に赴いて抗日を行なうために、七月十四日、自ら改編を宣言した。⁽³⁶⁾当時蔣介石は、日本に対してなとお平和的解決を求めているといった幻想を抱いており、八月十三日、日本が上海へ進攻してからはじめて、迫られて抗戦を決意した。急ぎ我々に出兵を求める必要から、国民党は十八日、紅軍をただちに改編すること、総司令部を設置することに同意すると表明した。八月二十二日、国民政府軍事委員会は、わが軍を八路军に改編するという命令を正式に公布した。⁽³⁷⁾八月二十五日、党中央軍事委員会は、紅軍改編の命令を発し、朱德は総指揮、彭德懷は副総指揮、葉劍英は参謀長、左權は副参謀長、任弼時は政治部主任、鄧小平は副主任とすること、一一五師、一二〇師、一二九師の三〇師を統轄するものとした。八月

抗日民族統一戦線の形成とその特徴（池田）

二十九日、党中央書記処は、党の前方軍事委員会⁽³⁸⁾および各師の軍政委員会を成立させるということを決定した。ここに至って、紅軍の改編は成功裡に完了した。九月十二日、国民党は抗戦の戦闘序列に従って、八路军を国民革命軍第一八集團軍と改称した。⁽³⁹⁾しかし、この時も蔣介石は、わが軍に連絡参謀を派遣することになお固執したが、わが方の原則は、国民党は一人も入れないというものであった。九月下旬、蔣介石の裁可を得て康沢が、四名の高級「連絡参謀」を選んで西安に送り、わが軍の総司令部と三つの師に派遣しようとしてきた。党中央は九月二十二日、博古、葉劍英同志にこれを断乎拒否するよう通知したが、そのなかで「かれらを営門に一步も入れさせてはならない」と明確に指摘した。紅軍改編の交渉のなかで党中央は、軍は党が絶対的に指導する、というわが軍の性質と運命にかかわる根本原則を堅持したが、このことは、その後のわが軍の発展、抗戦の勝利にとってきわめて重要なことであった。

辺区政府の問題についてのわが方の案は、次のようなものであった。ソビエト制度を解消し、中華民国特別地区と改め（のちに、陝西・甘肅・寧夏辺区と改められた）、国民党政府の指導を受ける。普通選挙を实行する。⁽⁴⁰⁾辺区内の行政人員は、地方〔辺区〕で選び南京政府が任命する。辺区政府には、民政、建設、

教育、農工、財政の五つの庁を置き、行政院に隷属する。辺区には保安司令部を設け、人数は九、五〇〇人とする。辺区の範圍は、二六県^{⑤(4)}を含み、一つにまとめたものとして分割は認めない。辺区の経費は、南京が支給する。国民党の案は、次のようなものであった。辺区政府には、国民党が人員を派遣するだけでなく正職を占めることを要求するが、林伯渠が副職に当ること、その他の人員はすべてわが方が推薦し、仕事もわが方が引受けるということには同意する。範圍について蒋介石は、一、二県多く組入れてもたいしたことではないし、分割もしなくてよい、経費は規定に従って支給する、と言っていた。辺区政府の行政機構と隷属について国民党は、処を設けることには同意したが、庁を置くことは認めなかった。辺区が行政院に隷属することに反対し、地方すなわち、陝西省に隷属することしか許さなかった。

紅軍改編等の問題で、国民党にわが方の案を認めさせるために、辺区の人選問題においてわが方は、当初に一定の譲歩を行った。三七年五、六月、廬山での交渉の際、わが方は辺区政府の九名の名簿を提出したが、そのなかには国民党代表張冲、民主人士杜斌丞が含まれていた。しかし、国民党はこれに同意せず、あくまでも正職のポストを要求した。七・七事変後、抗

戦のために党中央は、陝甘寧〔辺区〕でただちに民主選挙を実施するとともに、蒋介石に対して宋子文、張継、于右任の三人の中から一人を選んで辺区行政長官として推薦すること、わが方は林伯渠を副職として推薦するということ、を決定した。国民党側の交渉代表康沢は、蒋介石に対して宋子文等三人はいずれもひどく軟弱であり、雰囲気は左右され易く(感情用事)、任に耐えることができない、などと言った。かれは、頑固な反共分子丁維汾を辺区政府に送りこんで工作に当らせるよう推薦し、蒋介石の同意を得た。三七年九月、わが方は、辺区政府の新しい九人、すなわち林伯渠、張国燾、博古、董必武、徐特立、謝覺哉、郭洪濤、馬明方、高崗らの名簿を提出し、辺区政府もまた、完全にわが方で引受けるという原則を貫ぬいた。辺区政権の問題に関しては、国共交渉はついに合意を見ることができなかった。

国共合作の組織形態の問題について、わが方は、民族連盟を結成することおよび党内合作を行なうことという二つの形態を提案したが、蒋介石はそのいずれにも同意しなかった。かれは、共産党だけは承認したもの、その他の政党は承認せず、したがって民族連盟の結成に同意しなかった。かれは、国共合作を提起することに反対して、共産党とかれとの合作〔蔣共合作〕

を提案するよう我々に要求し、したがって党内合作の形態にも反対した⁽⁴⁾。蒋介石は、国民革命同盟会の結成ということを主張したが、この同盟会は、国共両党が同数の幹部を出し合って構成し、蒋介石が主席となるとともに最終決定権を持つ。両党の対外的事務一切は、すべて同盟会で討論、決定したのちに執行する、というものであった。蒋介石はさらに、もし同盟会が順調に行ったならば、将来情況を見て、国共両党の連合組織へと拡大するとともに、コミンテルンと連繋をとり、これまでのわが党とコミンテルンの関係にとってかえ、これにより連ソ政策を確固としたものにしてもよい、ということを提案した。

統一戦線の組織形態のうえでの蒋介石の独裁原則は、当然わが方の同意できない点であった。わが党は、次のように提案した。わが方は、国民革命同盟会の結成に原則上同意するが、しかし、その前に共同綱領を確定することを要求する。双方がその共同綱領を承認するという基礎の上にはじめて、双方が同数の幹部を推薦して最高会議を組織し、蔣を主席とすることに同意するとともに、かれが共同綱領に基づいて最終決定権を持つことを承認する、と。わが方はさらに、同盟会は両党の内部事務に干渉してはならず、同盟会の決議は両党がひとしく執行しなければならず、もしも共同綱領に違背したならば、どちらの

一方もこれを拒否することができる、という点を提起した。そのために、わが方は共同綱領を起草した。わが方の補充提案は、実質的には蒋介石の独裁原則を否定し、党の独立性不可侵の原則を守るものであった。

国共合作宣言の問題について。国共合作は、当然のことながら国共両党が署名して合作宣言を発表すべきものであった。しかし、国民党には合作の誠意がなく、真に、平等な地位を以ってわが党を遇するということを認めようとせず、この提案に同意しなかった。蒋介石はまず、わが党に対し、それまでの一貫した声明に基づいて宣言を発表するよう要求し、その宣言のちに、国民党が紅軍改編の命令を発表、蒋介石も共産党承認を発表する、とした。

わが党は、早くも三七年三月四日「合作」宣言を準備し、五月には国民党にこれを手渡しして交渉を進めた。交渉の過程で、国民党代表康沢は、宣言に対するあらさがしや攪乱など、ありとあらゆる方法をもってわが党の地位を低くめようとした。たとえば、宣言のなかの「国民党とはすでに諒解に達した」という文言は「中央の諒解を得た」と改めること、また「国民党の同意をとりつけた」という文言は「政府の同意をとりつけた」と改めることを要求した。康沢はさらに、宣言のなかのわが党

の、共に国難に赴くことについての政治主張を、これは「宣傳」だ、などというて削除するよう要求した。九月下旬に至っても双方は、「国民党」と「政府」という言葉をめぐって合意に達することができなかった。そこで蒋介石は、南京の孔祥熙邸に会議を召集したが、その際わが方が折れて「政府」という語を用いることに同意したことにより、宣言をめぐる交渉はようやく終了した。九月二十二日、国民党中央通訊社は、「中国共產党の国共合作を公布する宣言」という文書を公表し、二十三日、蒋介石は、廬山において中国共產党を承認する談話を發表した。陳布雷の起草したこの蒋介石談話は、歴史を歪曲し、国民党がいかに一貫して三民主義を堅持してきたかを大いに吹聴し、名指してはないが、わが党が三民主義に対して、「心から一致した信念を持つことができず、民族の危機に対しても深い認識を欠いていた」などと批判を加えた。また、己れのみ導しとする主義（自大主義）を以って、さまざまな勢力を「本党の指導下に結集する」などと号令していた。しかし、この談話については、迫られて、内戦の停止を承認し、わが党の地位を承認することを公けにした。九月二十二日に發表されたわが党の宣言および蒋介石の二十三日の談話をメルクマールとして、わが党が創造し、指導してきた抗日民族統一戦線は、数年の奮闘、

努力を経て、ついに正式に形成された。⁽⁴³⁾

抗日民族統一戦線の形成は、きわめて偉大な意義を持っており、それは、党に日本帝国主義と戦って勝つ最も強力な武器を手に入れたただでなく、党と人民の革命勢力に新たな発展のための最良の条件を与え、中国革命が必ずや飛躍的発展をとげ、輝かしい勝利を獲得するであろうということを指し示した。

抗日民族統一戦線の特徴⁽⁴⁴⁾

抗日民族統一戦線は、新しい歴史的条件のもとで形成された第二次国共合作であり、当時の世界の反ファシズム統一戦線の重要な構成部分であったが、他方それは、大革命時期の国共合作と比べ、また当時のヨーロッパにおけるフランス、スペイン等の国々の反ファシズム人民戦線と比べて、そのいずれとも異なる特徴を持っていた。これらの特徴を研究することは、統一戦線工作において党が現実から出発して、教条主義、経験主義を防止し、勝利を収めるための闘いにとってきわめて重要な意義を持っている。

1 広範な民族性、はなはだしく大きな不均衡性
日本帝国主義が、中国全体を滅亡させようとし、またその侵略の手段がとりわけ野蛮で残酷であったため、ごく少数の漢奸、

売国奴を除けば、農民から地主、労働者階級から親英米派の買弁ブルジョワジーに至るまで、抗日民族統一戦線に含まれないものはなかった。

抗日民族統一戦線は、きわめて広範囲にわたっていたが、各構成員の力ははなはだしく不均衡であった。国民党は全国的な政権と数百万の軍隊を擁していた。共産党には、わずか四、五万の軍隊しかなかった。その他の政党・政派に至っては、その力たるや微々たるものでしかなかった。この特徴は、統一戦線が外に向っては民族闘争を進めると同時に、その内部には重大な階級的衝突を必然的に存在させるということを決定づけたが、このことは、党に対してどのようにして階級闘争を行なうのか、民族闘争と階級闘争の関係をどのようにに処理するのか等の新しい課題を提起した。毛沢東、劉少奇等党中央の指導的同志は、階級闘争と民族闘争の一致性の原則について、また、統一戦線における統一もすれば独立もする、連合もすれば闘争も行なう、譲歩は拒否しないが人民の根本的利益や独立自主は損わない、等々の原則について、これらの問題を最も望ましい形で解決した。

2 政権を持ち、軍隊を持つ合作

抗日民族統一戦線は、国共合作を基礎としながらも、両党は

抗日民族統一戦線の形成とその特徴（池田）

それぞれ自己の軍隊と政権を持っていた。この点では、当時のスペインの人民戦線と似た所があったが、フランスの人民戦線や第一次国共合作とは異なっていた。これは、中国の特殊な歴史的条件と社会的条件とが作り出したもので、大革命敗退後、蒋介石が革命的人民を残酷に虐殺し、十年の内戦を行なった結果であった。歴史の経験は、それが欠点でもあり、また、優れた点でもあったことを証明している。もし、プロレタリアートが自己の武装を持っていなかったならば、プロレタリアート自身の地位はなかったし、革命の勝利はなかったのである。

この特徴は、統一戦線において、軍隊と政権の問題をめぐって鋭い闘争が必然的に存在すること、はなはだしい場合には、武装闘争の形態をとって表面化することもありうるということを決定づけた。このことは、どのようにして軍隊を発展させるのか、どのようにして根拠地政権を拡大するのか、どのようにして国民党と軍事および政権をめぐる闘争を行なうのか、といった問題を提起した。党中央が、この分野での一連の闘いの原則を正確に定めたことにより、八年の抗戦のなかで国民党の三度の反共の高まりを撃退し、八路軍、新四軍を発展させ、抗戦を堅持することができたのである。

3 三年の合作および十年の分裂と戦争を経ての再度の合作

第一次国共合作は、孫中山が絶望のなかで共産党を探しあて、他方共産党も「二・七スト」⁽⁴⁶⁾敗北の後、孫中山という、人びとによく知られた革命の旗を認識したことによって、両党が合作し、新しい歴史を開拓したというものであり、そこには新たな敵対関係や旧怨といったものはなかった。しかし、第二次国共合作の時には、国共両党はすでに三年の合作および十年の分裂と戦争を経てきていた。

十三年の歴史は貴重な教材であったが、そこから汲みとった経験と教訓は、人によりまったく異なるものであった。十三年の歴史は、党と人民を深く教育し、統一戦線がなければ中国革命は無論勝利できないということ、統一戦線があったとしても、もし党が統一戦線において巧みに闘争を進めなかったならば革命はやはり敗北するであろうということをかれらに理解させた。これらの貴重な経験は、新しい合作において非常に役に立った。しかし、党内の一部の人びとは、反対に過去の経験と教訓を一面的に総括し、革命の指導権を蒋介石に差し出したり、あるいはまた、新しい国共合作に疑いを抱いたりした。これは、党内の新しい降伏主義と新しい左翼日和見主義思潮発生の重要な根

源であった。国民党内の左派は、国共分裂は中国に対する帝国主義の支配を利するだけだということをよく知っていたので、また、孫中山の新三民主義⁽⁴⁷⁾の実現、独立・富強の中国の樹立を心より望んでいたため、国共の第二次合作に積極的に賛成し、これを援助した。蒋介石を代表とする国民党内の頑固勢力が抗日民族統一戦線に参加したのは、まったく迫られてのことであったのであり、かれらは抗戦中、共産党を弱め、消滅させることを片時も忘れたことがなく、それができなければ「死んでも死にきれない」ということであった。抗日民族統一戦線における、はなはだしく錯綜し、複雑な闘争の局面に直面した時、党内外において正しい闘いを進めたからこそ、党は抗日民族統一戦線を強化、拡大し、抗戦の最終的な勝利をかちとることができたのである。

4 統一戦線の組織形態と共同綱領のない合作

国共合作によって八年の抗戦を行なったが、始めから終りまで、統一戦線の固定した組織形態がなく、話し合いで一致した共同綱領というものもなかった。このような合作は、中国近代史上でもきわめてまれであり、外国の歴史のうえでも先例を探すことは難しい。周恩来同志は、このような合作を「東方形式」と称していた。

この不完全な合作の状態は、まったく蒋介石が作り出したものであった。中国共産党はかつて、民族連盟という形態をとって合作を行なうこと、すなわち、民主の原則にのっとって各党派が若干名の代表を選出し、中央と地方の委員会を組織し、共同綱領に基づいて活動を行なうということを提案した。民族連盟に参加した各党派は、自己の組織上の独立性を保持するのである。蒋介石は、国民革命同盟会の結成を提案したが、かれを主席にするということだけでなく、最終決定権を保有するということまでも要求した。

中国共産党は国民党に対して、改革後各党派は国民党に加入し、党内合作を行なうこと、各党はひきつづきその独立性を保持するということを提案した。蒋介石はといえば、国民党に参加する前提はまず各党派を解消するか、あるいはもとの組織からの脱退声明を出すことだ、と考えた。かれは、国民党という名称は変えてもよいが、二重党籍による合作（跨党合作）にはあくまでも反対である、と言った。

中国共産党はまた、国共両党委員会、遊撃戦区両党合同委員会、戦地党・政委員会等々の組織を作り、統一戦線の事務を処理することを提案したが、いずれも具体的な成果を得ることができなかった。

この外わが党は、民族政治参議院を樹立すること、また三民主義青年団⁽⁴⁸⁾を統一戦線の組織形態とする等といったことを提案したが、これらもまた、いずれも実現しなかった。

抗戦開始後、蒋介石は、人民につきあげられて、国民参政会を、省・県には参議会を作った。⁽⁴⁹⁾しかしかれは、終始参政会は単なる諮問機関にすぎず、民意機関ではないと規定していた。参政会の決議は、ただ国民党政府の参考に供されるだけで、政府に対してはいかなる拘束力も持たなかった。このような国民参政会でさえ、のちに蒋介石によって破壊されてしまった。まして省・県の参議会に至っては、形だけのものにすぎなかった。

抗日民族統一戦線が、組織形態のうえで合意をかちとれなかった根本原因は、蒋介石が実質的に共産党を承認しようとしなかったことにあった。蒋介石はかつて、共産党を国民党に吸収して一つの組織にしてしまうことは自分の責任であると公然と語っていたのであり、このことはかれにとっては死活の問題であり、この目的を果すことができないならば、死んでも安らかになれない、と言っていた。さらに、この意見は死ぬまで変らないなどとも言っていた。まさにこのようなファシズム思想に指導されて三八年に、国民党支配地区において「一つの主義、一つの政党、一人の指導者、一つの政府、一つの軍隊」という

熱狂的な騒ぎがまき起こされたのである。

抗日民族統一戦線の共同綱領についてわが党は、かつて相い前後して「国共両党抗日救国協定草案」、「民族統一綱領草案」、「中華民族抗日救国綱領草案」⁽⁵⁰⁾を提出したが、いずれも国民党の承認を得ることができなかった。その後わが党は、国共両党で合作宣言を発表することを提案したが、これもまた蔣介石によって拒否されてしまった。国共両党は、どちらも三民主義が抗戦時期の両党合作の政治的基礎であることを承認していたが、三民主義の解釈については両党間で異なっていただけでなく、国民党内でも蔣介石の三民主義、汪精衛の三民主義等々があった。⁽⁵¹⁾

国共両党が、合作の組織形態、綱領に関して始めから終りまで一致できなかったのも、最後には、特殊な形態をとって共通の事務を処理するはかなかった。それがすなわち、固定した形態がなく、成文の綱領がなく、問題が起こる毎に話し合う、というものであった。王明の新降伏主義は、抗日民族統一戦線の以上のような重要な特徴を見きわめることができず、フランス共産党が人民戦線のなかで提起したスローガンを中国に機械的に持ちこんで、「すべては統一戦線を通じて」、「すべては統一戦線に従え」と主張して、自らの手足をしばってしまっただが、

これはまったく誤まっていた。⁽⁵²⁾

5 有利な国際的環境

第二次国共合作がおかれた国際的環境は、第一次国共合作の時と比べて、非常に大きな相違があった。第一次国共合作の時は、すべての帝国主義国が中国革命を敵視していたのであり、最後には、かれらは連合して中国革命を攻撃し絞殺した。しかし、九・一八事変後、日本帝国主義の侵略が日毎に中国内に広がり、英、米の利益を強く脅かしたことによって、英、米と日本との矛盾が日増しに尖鋭になった。英、米は日本の侵略を容認する立場から一転して、中国の抗戦を支持する立場へと変わった。当時ソ連は、中国の抗戦を支持していた。

このような国際的環境は、全体的に言えば中国人民の抗日戦争に有利であった。しかし、当時の諸外国は、どこも国民党を重視し、国民党には大々的に援助を行ないながら、共産党の指導する人民の革命勢力を軽視していたことは否定できない。このことは、蔣介石の反動的気焰をおり、国内の政治の民主化の進展にとって不利であり、人民の革命勢力の発展を妨げた。抗戦後期になると、英、米帝国主義は、こともあろうに日本帝国主義にとってかわって、中国を独占しようなどと妄想した。新しい国際的環境は、党が一方で国際面での有利な要素を積極

的に利用して國際統一戦線を發展させること、他方で独立自主、自力更生を堅持して、國際面での否定的要素と闘争しなければならぬことを要求していた。

以上が抗日民族統一戦線の主な特徴である。革命の指導権を勝ちとり、革命の陣地を保持し、發展させること、抗日民族統一戦線を強化し拡大すること、抗戦の勝利を勝ちとること、これらはいずれも、以上の特徴に対する認識と密接にかかわっていた。毛沢東同志を代表とする党中央は、その始まりから以上の特徴およびその特徴によって規定された法則を正確に認識し、一連のマルクス主義の闘争戦術を定めることを通じて、ついに自己の偉大な歴史的任務を完うし、日本帝國主義にうち勝つとともに、人民の勝利のために条件を整えたのである。

(安井三吉訳)

- ① 「中華ソビエト共和国臨時中央政府、対日宣戦通電」一九三三年四月。
- ② 「中華ソビエト共和国中央労働革命委員会、満州事変に対する宣言」一九三一年九月。
- ③ 「中央の満州各級党部及び全党員に与える書簡」一九三三年一月二十六日。
- ④ 「一九路軍兵士との談話記録」、『红旗周报』第三五期。
- ⑤ 「一、ただちにソビエト区域に対する進攻を停止すること。二、た

抗日民族統一戦線の形成とその特徴(池田)

だちに民衆の民主的權利、たとえば集会、結社、言論、ストライキ、出版などの自由を保障すること。三、ただちに民衆を武装して義勇軍を創設し、中国を防衛し、中国の独立と統一および領土の保全のために闘うこと。

⑥ 『紅色中華』第一三三期の福建事変に関する報道。

⑦ 「中共中央の福建事変に対して全国の民衆に告げる書」一九三三年十二月五日。

⑧ 「中華ソビエト共和国中央政府の福建事変に対する宣言」『紅色中華』第一四九期。

⑨ 一、すべての陸海空軍を対日戦争に総動員すること。二、すべての人民を総動員すること。三、すべての人民を総武装すること。四、ただちに方法を講じて抗日経費(の問題)を解決すること。五、労働者、農民、軍人、学生、実業界の代表の選挙によって全中国民族武装自衛委員会を結成し、全国人民の武装抗日の総指導機関とすること。六、日本帝國主義のすべての敵と連合し、共同して日本帝國主義を打倒すること。

⑩ 「中央の西安事変および我々の任務についての指示」一九三六年十二月十九日。

⑪ 一、全国の各党・各派・各界・各軍の抗日救国代表大会を召集して、対日抗戦を決定し、国防政府と抗日連軍を組織すること。二、張、楊の討伐と紅軍に対する攻撃を行なおうとしている中央軍を、すべて晋綏(山西・綏遠)の前線に増援として投入し、紅軍・東北軍および一七路軍の抗日要求を承認すること。三、すべての内戦を停止し、一致抗日すること。四、人民の抗日救国運動を規制せず、言論・集会・結社の「自由という」民主的權利を承認し、すべての

政治犯および上海の愛国的指導者を釈放すること。五、孫中山の三大政策を実現すること。

- ⑫ ただちに双方の停戦を実施し、中央軍は潼関以東に撤退すること。南京政府を改組して、親日派を追放し、抗日分子を加入させること。政治犯を釈放し、民主的権利を保障すること。「共産党包圍討伐作戦」を停止し、紅軍と連合して抗日を行ない、共産党の合法活動(を認めること)。各党・各派、各界・各軍による救国会議を召集すること。抗日に同情を寄せる諸国と提携すること。

- ⑬ 「蔣介石の承諾の言葉と自由」『解放日報』(編著)一九四五年十月。

- ⑭ 五項目の要求 一、すべての内戦を停止し、国力を結集して、一致して外敵にあたること。二、言論・集会、結社の自由を保証し、すべての政治犯を釈放すること。三、各党・各派・各界・各軍の代表者会議を召集し、全国の人材を結集して共に救国にあたること。四、対日抗戦のあらゆる準備活動をすみやかに完了すること。五、人民の生活を改善すること。

四項目の保証 一、全国的範圍で、国民政府をつくがえそうとする武装暴動の方針を停止すること。二、労働政府は中華民国特別地区政府と改称し、紅軍は国民革命軍と改称して、直接南京中央政府と軍事委員会の指導を受けること。三、特別地区政府の区域内において、普通選挙による徹底的な民主制度を実現すること。四、地主の土地を没収する政策を停止し、断乎として抗日民族統一戦線の共同綱領を実行すること。

- ⑮ 宜川、鄜県、洛川、淳化、枸邑、正寧、寧県、合水、慶陽、西峰鎮、鎮原、預旺、環県、塩池、定辺、安辺、靖辺、横山、米脂、綏

徳、清澗、葭県、吳堡、神府、延川、延長。

- (1) 一九三一年一月の中共六期四中全会から三五年一月の遵義會議までの間、中国共産党を支配した路線で王明路線ともいう。この路線に対する中共としての公式の総括については、六期七中全会(四五年四月)の「關於若干歴史問題的決議」(『毛沢東選集』第三卷、人民出版社、六一年)参照。もっとも王明は、三一年秋から三七年十一月までコミンテルン駐在の中共代表としてモスクワにあって、実際上は博古(秦邦憲)が指導していたので、王明・博古路線とも称されている。

- (2) 九・一八事変とは満州事変、一・二八事変とは第一次上海事変を指す。一・二八事変における中共の対応を示すものとしては「關於一二八事变的決議」(三二年二月二十六日)の存在が知られているが未見。同日付の中共中央「諸君反日戦争如何能够得到勝利」がそれではあるまいかとの推測もある(日本國際問題研究所中国部会編『中国共産党史料集』5、勁草書房、七二年、五七九頁、以下『党史資料集』と略称)。

- (3) 三三年二月、閩東軍は熱河作戦を發動し、熱河省全域を占領するとともに、察東(察哈爾省東部)、冀東(河北省東部)にも侵入した。五月下旬、張家口において、馮玉祥、方振武および吉鴻昌(共産黨員)らは、旧西北軍を主体とする民衆抗日同盟軍を組織して閩東軍と闘った(十月頃まで)。ここで、日本の華北侵略が、三三年初めに開始された、としている点に注意。

- (4) 三三年十一月、一九路軍の指導者陳銘樞、蔣光鼐、蔡廷鍇および李濟等は、福州に「中華共和国人民革命政府」(福建人民政

府)を樹立したが、翌三四年一月、蔣介石軍の攻撃を受けて崩壊した。

(5) 宋慶齡の死去に際して発表された新華社「宋慶齡同志偉大光榮的一生」(『人民日報』八一年五月三十一日)は、この点について「一九三四年、中國共產黨提出『抗日救國六大綱領』、經宋慶齡等簽名公布」と記しているだけである。中共中央「為日本帝國主義對華北進攻告民衆書」(三四年四月十日、『党史資料集』7)、「六大綱領」そして「中國人民對日作戰的基本綱領」の三者の発表の時期、経過、とくに宋慶齡の役割についてはいっそうの検討が必要であらう。

(6) 三五年一月十二日〜十八日「遵義會議」『人民日報』八〇年四月十一日、長征途上の貴州省遵義で開かれた中共中央政治局擴大會議、ここで李良志氏が、統一戦線戦術形成との関連で同會議の位置づけを行なっている点が注意される。

(7) 三五年の日本による「華北分離工作」にかかわる一連の事件の總称。冀察政務委員會設置等国民党側の対応も含めてこのように呼ばれている(中共中央毛沢東選集出版委員會編『毛沢東選集』第一卷、人民出版社、六一年、二五五頁、注一参照)

(8) コミンテルン第七回大会に出席していた「王明が起草し、スターリン、ディミトロフの同意の下で発表された」(向青「關於共產國際和中國革命問題」『北京大學學報(哲学社会科学版)』七九年第六期 三四頁)ものという。

(9) たとえば胡華主編『中國革命史論義』上(中國人民大學出版社、八〇年)では、「(八・一)宣言の欠点は階級分析を欠いていることである。毛沢東同志は、同年十二月に発表した『日本帝國主

義に反對する戦術について』という論文において、この欠点を是正した」(三九七頁)としている。

(10) 三〇年代前半の「左翼日和見主義路線」と毛沢東の思想との関係についての、このような評価は興味深い。

(11) コミンテルン第七回大会の決定と精神が、毛沢東や周恩來等に直接伝達されるのは、モスクワからモンゴルを経て陝北に辿りついた張浩(林育英)によってであった。三五年十二月のことで、瓦窯堡會議はこれに続いて開かれた(王鶴寿等「忠心為國 雖死猶榮——懷念張浩同志」『人民日報』八二年三月十日)。

(12) 「華北五省」とは、察哈爾、綏遠、河北、山西、山東を指す。「自治」とは、國民政府に対する「自治」のこと、「華北分離工作」の別称。

(13) 「瓦窯堡會議以降、黨の中心任務は上からの統一戦線工作を展開することであった」という指摘は、本論文が初めてのものである。たしかに、同會議の決議「關於目前政治形勢与黨的任務決議」(三五年十二月二十五日)には、「只有最廣泛的反日民族統一戦線(下層的上層の、才能戰勝日本帝國主義及其走狗蔣介石)」「竹内實監修『毛沢東集』5、北望社、七〇年、二四頁、以下「毛沢東集」と略称)とあって、「最も広範な反日民族統一戦線」のなかに「上からの」統一戦線を含めているが、それが「中心任務」であるとは明示されていないし、またその「上からの」統一戦線のなかに日本帝國主義の「走狗蔣介石」は含まれていないことは、いっそう確かなことではなかったのだろうか。

楊奎松論文では、「為了利用國民黨内部矛盾、推動和建立抗日民族統一戦線、黨中央和各地黨組織積極開展了上層統一戦線工作」

(八二頁)と位置づけている。このような理解は、本論文のそれとは微妙な点で食い違う。なお、瓦窯堡会議の決議は、「土地革命と民族革命を結合せよ」、「国内戦争と民族戦争を結合せよ」(『毛沢東集』5、四〇頁)と呼びかけている。このスローガンは、いわば、ソビエト革命と抗日民族統一戦線とを結合せよ、と言うに等しいであろう。これは、容易な課題ではなかった。いずれにせよ、瓦窯堡会議の決定をどう理解し、位置づけるか、という問題は、まだ確定していない。

(14) 「南京談判」については、呂振羽「南京談判的始末」(『新華月報』(文獻版)八〇年十月、原載『群衆論叢』八〇年第三期)に詳しい。呂の回想と本論文との間の異同については安井三吉「新民主主義革命史研究ノート」(『近きに在りて』1、八一年八月)参照。

(15) この全文は、『党史資料集』8、一六二〜一六八頁に収録されている。「中国トロツキー主義者同盟」の名が、呼びかけの対象のなかに見えるのが注意される。

なお、中共が「反蔣抗日」から「逼蔣抗日」へと転換するうえで、この周恩来・張学良会談が重要な契機となったという指摘が、李新「西安事变初探」(『歴史研究』七十九年十一月、二二頁)に見える。参考までに左に紹介しておく。

「この会談において張学良は、連合抗日するには蒋介石に反対するわけにはいかないし、統一戦線には蒋介石も含めるべきであると提起した。周恩来同志は、その意見を聞いて、中央に持ちかえって検討してみると答えた。わが党は、張学良のように、連合抗日へ向けてすでに巨大な一歩を踏み出した人物でさえ、反蔣と

いうことを受入れることができないでいるし、もし、このまま反蔣を続けていけば、統一戦線を拡大するうえで必ずや障害が生ずるであろうと考えるに至った。そこで、わが党は、まもなくして、「反蔣抗日」を放棄して「逼蔣抗日」の方針を採ることにした。

(16) 三六年二月、陝西の紅軍は、黄河を越えて、閻錫山支配下の山西に進撃した。蒋介石は、閻支援の一方、山西の中央化を狙って中央軍を続々と送りこんだ。紅軍は、中央軍との衝突を回避するために、五月、山西からの撤退に踏み切った。この通電はその際に発せられたもので、通称「五・五通電」という。

中共の抗日民族統一戦線政策の形成という点から見ると、
「五・五通電」から八月の「致中国国民党書」への間の出来事としては、次の二つの事が考慮される必要がある。

第一は、全国各界救国連合会(全救連)の結成(三六年五月)と「抗日救国の初歩的政治綱領」(六月一日)、「團結禦侮の若干の基本条件と最低要求」(七月十五日)、および後者に対する毛沢東の返事である「全国各界救国連合会の四領袖に宛てた書簡」(八月十日)等をどう位置づけるのか、という問題である。

第二は、六月に勃発した「兩広(広東・広西)事变」に際して中共が発表した「為兩広出師北上抗日宣言」(六月十一日)には、再び「反蔣」の線が出てくるのだが、これを全体の流れのなかにどう位置づけるのか、という問題である。

楊奎松論文は、とくに兩広事变における、ソ連、コミンテルン(ディミトロフ、王明)そして中共の三者の対応の異同と変化、閻連を分析したうえで、次のような評価を下している。

「事實上、西北大連合および李宗仁等の抗日要求を支持する」とい

う党の政策は、民族戦争を發展させるということを主要な出発点とするものであった。党は、統一戦線を局部から全国へと推し広げるよう努力した。しかし、コミンテルン『第七回大会』が、わが党は統一戦線を樹立すると同時に、ソビエト運動およびソビエト革命戦争をうち固め、拡大しなければならぬという方針を定めていたことによって、党の上のような努力は、成果を見るのは困難であった。実践は、このような方針は中国内の和平にとって不利であること、国内戦争と民族戦争の方針は両立することとはできないということを証明した。……

そこで党中央は、ただちに統一戦線工作の工作上の重点の調整を行なった」(九〇頁)。

すなわち、「諸蔣抗日」さらに「逼蔣抗日」への転換ということである。なお、王明の統一戦線論に関しては、田中仁「王明(陳紹儀)における抗日民族統一戦線論の形成について」『史学研究』一五八号、八三年二月)参照。

(17) 前掲呂振羽の回想によれば、「南京談判」の打切り——呂は、これを五六年六、七月頃としている——後、周小舟が再度南京にやってきて、呂からそれまでの交渉資料を受取り、保安(党中央所在地)へ戻り、その交渉経過を報告したという。八月のことである。周の情報と報告は、この「関於今後戦略方針」や「致中国国民党書」の策定にどのように反映されたのであろうか。

楊論文は、「由『諸』到『逼』這一字之改」を中共の「統一戦線問題上の独立自主思想」のあらわれと位置づけている(九〇～九二頁)。なお同論文は、「関於今後戦略方針」の出た日付を八月二十一日、また、いわゆる「周恩来致陳立夫陳果夫信」の発信は、三五

抗日民族統一戦線の形成とその特徴(池田)

年九月一日ではなく、三六年九月一日であるとしている。

(18) この手紙については未見。

(19) 一九二五～二七年の国共合作下の反帝反封建闘争。

(20) 周・張会談については、李新『西安事变初探』、羅瑞卿等『西安事变与周恩来同志』(人民出版社、七八年)、李雲峰『西安事变史実』(陕西人民出版社、八一年)、張学良『西安事件懷悔錄・摘要』(邦訳、『中国』七二年六月)等参照。

(21) 「関於東北軍工作の指導原則」(三六年六月二十日)については未見。

(22) 「停戦協定」(三六年九月十八日)については未見。

(23) 「諸難抗敵書」は、李雲峰前掲一八二～一八三頁に見える。

(24) 中共と楊虎城との関係については、米哲沅『楊虎城傳』(陕西人民出版社、七九年)が詳しい。

(25) 中共が、毛沢東等一五名の名で国民党と国民政府に宛て打った、十二月十五日付の電報の全文が、李雲峰前掲のなかに見える。そのなかで毛沢東等は「接受張楊二氏主張、停止正在發動之内戦、龍免蔣氏、交付國人裁判……」(二八〇頁)と主張している。

劉昭豪「中国共産党制定抗日民族統一戦線策略の演変」『復印報刊資料 中国現代史』八二年第九期、原載『湘潭大学社会科学学报』八二年第二期)は、この点について次のように説明している。

「西安事变発生後、党中央と毛沢東は、初めから事变を平和的に解決するという方針を決定したが、しかし、具体的政策のうえでは、南京政府と蔣介石を区別して扱った。南京当局に対しては、事变の平和的解決、内戦の停止、国共合作、共に困難に赴くということを希望したが、他方では、南京当局が、蔣介石と訣別し、

『蔣氏を罷免して、国人に引渡し裁判にかける』、すなわち、蔣介石を公開裁判にかけると主張していた。間もなくして、党は、蔣介石に対する各方面の態度、蔣を釈放するか否かが事変の平和的解決のカギとなったことを考慮するや、ただちに決定を転換し、十二月十八日南京政府に電報を打ち、事変の平和的解決のための五条件を提起するとともに……(一九八〇九頁)。

これは、西安事変における中共の対応に関する興味深い説明である。

なお、西安事変に関する資料としては、張学良、楊虎城および蔣介石ら国民党側関係者の発した電報等五〇余件が、「西安事変檔案資料選集」として『歴史檔案』(八一年第一期)に、周恩来が発した電報三本が『關於西安事变的三個電報(一九三六年十二月)』と題して中共中央文獻編輯委員會編『周恩来選集』上(人民出版社、八〇年)に収録、公表された。しかし、保安から発せられた多くの電報のうち、これまでに知られていたのは十九日付の「中共關於和平解決西安事变的通電」のみであり、先の毛沢東等の十五日付電報は初めてのものであり、また、十八日付電報も、一部ではあれ本論文で初めて明らかにされたものである。

応徳田『張学良与西安事変』(八〇年)、姜克夫等編『西安事変資料』第一、二輯(人民出版社、八〇〇八一年)については未見。

(26) 西安事変におけるソ連やコミンテルンの対応については、種々の議論のある所であるが、十二月十三日〜十四日頃保安に屈いたとされる、いわゆる「スターリン電報」については未見。なお、楊奎松論文には、「共産国際十二月十六日の指示」(九三頁)という記述が見える。

(27) 西安事変の「六項目主張」から、三中全会に対する「通電」の間には、張学良の軟禁、三七年二月二日の、東北軍少壮將校孫銘九らによる王以哲殺害事件(二・二事件)、中央軍の西安進駐(二月八日)等の事件が介在している。紅軍・西北軍・東北軍の「三位一体」||「西北大連合」構想から「国共合作」への転換の過程については、今後いっそうの究明が必要とされている。

(28) 「恢復孫中山手訂聯俄聯共扶助工農三大政策案」。その一部は、李雲峰前掲三七二頁参照。

(29) 「關於根絶赤禍之決議案」。同決議は、中共の「四項目の保証」を「最低限度の弁法」として受けとめつつも、他方「五項目の要求」に対しては「剷共停止」をいうのみで、「開放言論」、「集中人材」、「赦免政治犯」については、閉会後の二月二十四日の「蔣談話」の中で言及するという形式をとった(王健民『中国共産党史稿』第三編 延安時期、中文圖書供应社、七四〇七五年、一〇三〜一〇七頁)。

(30) 国民党三中全会に対する中共側の見解としては、毛沢東「關於中日問題及西安事变的談話」(三七年三月一日、『毛沢東集』5)、同「中国抗日民族統一戦線在目前階段的任務」(四月十日、在延安共產党活動份子會報告提綱)(三七年四月十日、『党史資料集』8)、「中共中央告全党同志書——為鞏固国内和平、爭取民主權利實現抗日抗戰而斗争」(三七年四月十五日、同前)、毛沢東「中国抗日民族統一戦線在目前階段的任務」(三七年五月三日、『毛沢東集』5)等参照。

(31) 正式には「蘇区党代表會議」で、期間は、三七年五月二日〜十四日(中共中央党校党史教研室資料組編『中国共産党歴次重要会

議集』上、上海人民出版社、八二年、一九四〇一九頁。

(32) この一連の「交渉」(談判)については、『周恩来選集』上、四一六頁、注三〇四、韓榮璋・張日新「周恩来与抗日民族統一戰線の形成」(『復印報刊資料 中国現代史』八一年第四期、原載『北京師範大学学報』八一年第一期)、魏宏運主編『中国現代史稿 一九一九—一九四九』下(黑龍江人民出版社、八一年、一二—一四頁)にも説明がある。

『周恩来選集』の注によれば、第一回は、三七年二月—三月中旬、西安、中共側周恩来、葉劍英、国民党側顧祝同、賀衷寒、張冲、第二回は、三月、杭州、周恩来と蔣介石、第三回は、六月、廬山(江西省)、周恩来と蔣介石、宋子文、第四回は、七月、廬山、中共側周恩来、博古、林伯渠、国民党蔣介石、邵力子、張冲、というものであった。なお、魏宏運前掲書(一二頁)によれば、九月下旬の孔祥熙邸での会談には、中共側からは、周恩来、朱德、葉劍英、博古、国民党側からは、蔣介石、張冲、康沢が出席したとある。

(33) 正規軍ではないが民兵とも異なり、生産から離れない半ばは離脱した、主として地主の武装組織と関うことを任務とした武装組織。ここでは、遊撃隊を指すものと考えられる。保安隊は、国民党府の地方武装、民団は地主の武装組織。地方紅軍の保安隊、民団への改編は、紅軍の国民革命軍への改編に対応したもので、主として名称上の問題であつたろう。

(34) 政治訓練処は、三七年八月の改編時、各師、各旅に置かれたが、早くも十月に、中共中央の指令により、政治委員制度の復活と政治訓練処の政治部への改称がなされた(中国人民革命軍事博物館

編『中国人民革命戦争地圖選』地圖出版社、八一年、三〇頁)。元の制度への復帰を「三八年春」(『彭德懷自述』人民出版社、八一年、二二七頁)とするものもある。

なお、郭華倫は、洛川会議において、政治委員は副首長あるいは政治部主任、政治部は政治訓練処あるいは政治訓練室へと改称されたものとしている(『中共史論』第三冊、国立政治大学国際関係研究中心・東亜研究所、七八年、二三〇頁)。

(35) 『周恩来選集』上では、次のように書かれている。

「われわれは、諸政党に合法的地位をあたえよ、諸政党の同盟を樹立せよ、と要求したが、蔣介石は第一次の廬山談話会で、『毛、朱両氏に外遊してもらう』などとうそぶいた。見たまえ、かれの腹のなかには、こんなものである。われわれが誠実な態度で交渉に臨んでいるのに、蔣介石はかつて楊虎城を国外に追いはらったのと同じやり方であらおうとしているのだ」(一九五頁、邦訳、外交出版社、二九〇—九二頁)。また、韓榮璋・張日新前掲では、

「蔣介石は……荒唐無稽にも、毛沢東、朱德は紅軍を離れて外遊せよ、といった無理な要求を持ち出した」(一五頁)。

西安事変後、三七年四月楊虎城は、西安綏靖公署主任と一七路軍(西北軍)総指揮の職を解かれ、六月、国民政府軍事委員会の命により「欧米軍事視察専員」として「外遊」させられ、十一月に帰国するや南昌(江西省)で逮捕、投獄、四九年九月、重慶の中米合作所(集中營)で殺害された(前掲『楊虎城傳』)。

(36) 七月十四日の紅軍改編の公布、八月十八日の国民党の同意、八月二十九日の党書記処の決定等に関しては不詳。

(37) 三十七年八月二十二日(二十五日、陝西省北部の洛川縣馮家村(當時の紅軍指揮部所在地)において、中共中央政治局擴大會議が開かれた。毛沢東は、政治局を代表して「軍事問題と国共両党関係問題の報告」を行ない、會議では、「中央關於目前形勢与党的任務的決定」、「抗日救国十大綱領」および「為動員一切力量爭取抗戰勝利而鬥爭」という決議を採択した。また、中央革命軍事委員會を改組して二名とし、毛沢東を書記、朱德、周恩来を副書記に選出した(前掲『中国共産党歴次重要會議集』上、二〇〇〇(二〇五頁)。

なお、国民党側からの、この洛川會議に対する見解としては、郭華倫前掲が詳しい。

(38) 中共中央革命軍事委員會華北分会のこと。朱德が書記、彭德懷が副書記で、華北の日本軍後方の最高軍事指導機關(『彭德懷自述』二九七頁、注五八)。

(39) 後に周恩来は、八路軍と第一八集團軍の呼称上の問題について、国民党側の意図を次のように説明している。

国民党蔣介石は「もはや八路軍と称してはならず、一八集團軍と称すべきである」といっている——訳者。これはどういう意味なのか。八路軍は平時の軍隊編成であり、平時にも存在するところだが、一八集團軍は、抗戦期の軍隊編成であり、戦時編制であるから、戦後には廃止できるわけだ。ねらいはここにある」

(周恩来選集)上、一九九頁、邦訳、外文出版社、二九七頁。

(40) ソビエト革命時期のソ区では、労働者、農民など「勤労大衆」と紅軍兵士以外には、選挙権・被選挙権はなかった。「普選」では、漢奸やトロツキー派以外の人びと、したがって地主・資本家も選挙権・被選挙権を有するものとされた。

陝区での第一回「普選」は、三十七年七月に開始され、これにより「郷、区、県、辺区の議会と政府が成立した」(米世同・劉煜「抗日戦争時期陝甘寧辺区の政權建設」『復印報刊資料 中国現代史』八一年第八期、六七頁、原載「延安大学学報」八一年第一期)。

(41) 米世同・劉煜前掲では、二三県、総面積は二万九六〇〇平方キロメートル、人口二百万としている。

(42) 原文は「他反对提国共合作、要我們提共産党与他合作、故也反对党内合作形式」となっている。

(43) この点に関する中共としての評価については、毛沢東「国共合作成立後の迫切任務」(三十七年九月二十九日、『毛沢東選集』第二卷)参照。また、この時期の遊撃戦の進め方についての方針に関しては、前掲の洛川會議に関する諸文献とともに「毛沢東同志在抗日战争初期關於堅持独立自主的遊撃戰爭的五個電報」(『人民日報』八一年七月七日、陳廉「抗戰初期華北我軍戰略方針探討」『近代史研究』八二年第一期)、『彭德懷自述』等が参考になる。

(44) 毛沢東は、六期六中全会(三十八年九月十一月)の報告「論新階段」のなかで「中国抗日民族統一戰線的特点」として「全民族抗日的、長期的、不平衡性的、有軍隊的、有十五年經驗的、大多數民衆尚無組織的、三民主義的、處於新的國際環境中的」(『毛沢東集』6、二〇三頁)の八点をあげていた。

(45) 第一回は、三十九年十二月(四〇年三月、第二回は四〇年十月(四一年三月、第三回は四三年三月)十月。

(46) 一九三三年二月七日、京漢鐵道労働者によるストライキ、直隸系軍閥呉佩孚によって大弾圧を受けた(「二・七惨案」)。

(47) 孫文の三民主義を、時期と内容によって二分し、二四年一月の

「国民党一大宣言」、二五年三月の「遺囑」のなかに集中的に表現されている孫文の考えを「新三民主義」一九〇五年八月の「同盟会軍政府宣言」に代表されるそれ以前のものを「旧三民主義」と称す。「新三民主義」の内容は、「連ソ・連共・扶助農工」の三大政策とも言われ、「革命的三民主義」と同一である。

「旧三民主義」、「新三民主義」という概念は、「旧民主主義革命」、「新民主主義革命」という概念の創出にもなって使われるようになったもので、具体的には、毛沢東「中国革命和中国共産党」(三九年十二月)、「新民主主義論」(四〇年一月)参照。

(48) 国民党の青年組織で、三八年七月、蔣介石を団長、陳誠を書記長として結成された。四七年九月、国民党に吸収される。

(49) 国民参政会は、国民党臨時全国代表大会で採択された「抗戦建国綱領」(三八年四月)に基づき公布された「国民参政会組織条例」によって組織されたもので、第一期第一回大会は、三八年七月に漢口で開かれ、抗日戦争中は第四期第一回大会(四五年六月、重慶)まで、一一回開かれた。国共両党代表だけでなく、救国会系の人びとも含み、その点で全国の諸党派の代表による大会という性格を一面で有したが、国民党政府に対する諮問機関の域を出ず、その決定も、国民党政府によってほとんどが無視された。

参議会は、国民党地区ではほとんど機能しなかった。しかし解放区では、国民党政府の制定した条例に依拠しながら、辺区、県、区、郷の各級に参議会が設けられ、民意機関として重要な役割を果たした。この点については、中国社会科学学院法学研究所(韓延竜・常兆儒)編『中国新民主主義革命時期根据地法制文献選編』第二卷(中国社会科学出版社、八一年)、福島正夫『中国の人民民主政権』(東

抗日民族統一戦線の形成とその特徴(池田)

京大学出版会、六五年)等参照。

(50) ここにあげられている「国共両党抗日救国協定草案」等については未見。

(51) 「蔣介石の三民主義」、「汪精衛の三民主義」に対する毛沢東の批判としては、前掲「新民主主義論」および「質問国民党」(四三年七月十二日)等参照。また、抗日戦争時期蔣介石の代表作(実は陶希聖の作といわれる)『中国之命運』(四三年三月)に対する全面的な批判としては、陳伯達「評『中国之命運』」(『解放日報』四三年七月三十一日、『党史資料集』11)がある。

他方、中国共産党の三民主義評価の変遷については、池田誠「第二次国共合作と孫文理論の〈復権〉——中国共産党における孫文理論の再評価」(『立命館法学』七三年第五、六号)、安井三吉「新民主主義革命論」形成上の諸問題」(『歴史科学』七四年五月)、藤井昇三「一九三〇年代の中国共産党と三民主義——一九三七年まで」(同編『一九三〇年代中国の研究』アジア経済研究所、七五年)等参照。

(52) この点について、『劉少奇選集』上の注一七一(四五六頁)は、次のように説明している。

「一九三七年十二月九日、コミンテルン駐在中共代表の資格で、中共中央政治局に対する活動報告を行なった際、王明は『すべては抗日のために、すべては抗日民族統一戦線を通じて、すべては抗日に従え』というスローガンを提出した。彼の統一戦線に対する主張と、この主張に基づいてとった行動は、のちに『すべては統一戦線を通じて』、『すべては統一戦線に従え』と概括された。実践はこのスローガンが誤っていたことを証明した。一九

三八年十月、党の六期六中全会において、このスローガンは批判され、是正された。」

なお王明は、「為独立自由幸福的中国而奋斗」(三六年八月)のなかで、フランス共産党が人民戦線において提起したスローガンとして「一切為人民戦線と一切經過人民戦線」を例示していた(本庄比佐子編『王明選集』第四卷、汲古書院、七四年、三三頁)。周恩来か王明か、その筆者については、なお不確定とされているが、「目前抗戦与堅持長期抗戦的任務——十二月十七日在西安各团体代表談話会上(到三百多人)的報告大(綱)——」(『群衆』〈漢口〉第一卷第三期 一九三七年十二月二十五日)には、「抗日はすべてに優先し、すべては抗日に服従する。すべては抗日統一戦線のために、すべては抗日統一戦線を通じて」(『党史資料集』9 二七頁)という文言が見える。

〔付記〕初校返却後、李良志氏より、かねて私たちが提出していた若干の疑問点に対する回答と関係ファイルを頂くことができた。それらに基づいて、初稿に一、二の訂正を加えたが、なお以下に若干の補足と訂正をおきたい。

- ① 楊肇松氏は、李氏の教え子で、一九八一年、人民大学党史系卒。「關於今後戰略方針」の出された日付は、八月十二日が正しく、楊論文の「八月二十一日」というのは誤植であろう。(訳注(17)参照)
- ② 「中国人民対日作戦の基本綱領」は、コミンテルン駐在の中共代表によって提起され、中国内に送られ、宋慶齡等の署名を得て公表

されたものである。(訳注(5)参照)

- ③ 「瓦窑堡會議」の参加者のうち「彭德懷」は除く。(一〇五頁、下段、十行目)

- ④ 「地方紅軍」とは、陝西省北部にいた旧劉志丹・謝子長軍等のこと。遊撃隊といっても可。(訳注(33)参照)

- ⑤ 「東方形式」は「東方手続」と改める。(一一八頁、下段、後から一行目)

- ⑥ 「關於若干歷史問題的決議」が、九・一八事変以降の統一戦線工作について、王明——極左路線の代表、毛沢東——正しい路線の代表としているのは、単純化しすぎていて正確ではない。(一〇四頁および訳注(一)〉)